



日本の  
ひなた  
宮崎県

# 宮崎で スポーツ しよう!

温暖な気候  
ポカポカ

勝利を  
呼び込む!!

おいしい食べ物  
たっくさんあるよ!

## スポーツイベント支援 スポーツ合宿支援

※イベント・合宿支援の併用も可

スポーツに最適な「宮崎」で  
スポーツイベント・合宿をしませんか?



お問い合わせ先

公益財団法人 宮崎県観光協会 スポーツランド担当

〒880-0811 宮崎市錦町1番10号 宮崎グリーンズフィア巻番館3階  
TEL.0985-26-6100 FAX.0985-26-6123



# スポーツ合宿支援

## 県協会の合宿支援制度



宮崎県内で  
合宿するチームに  
**最大**  
**10万円**  
助成!!

対象	本県で合宿を実施する県内外のアマチュアスポーツ団体
要件	次の要件をすべて満たしていること ・延べ宿泊者数(宿泊人数×宿泊日数)が <b>10泊</b> 以上 (たとえば5人の団体であれば、2泊以上の合宿が対象になります) ・県内の民間宿泊施設を利用 (ホテル・旅館・民宿その他宿泊料金の支払いを要する施設)
補助金	1人1泊につき1,000円を助成します。 延べ宿泊者数(宿泊人数×宿泊日数)×1,000円 *10万円を限度額とします。
お問い合わせ先	(公財)宮崎県観光協会 TEL 0985-26-6100

## 新型コロナ経済対策

〈各市町村〉



### 宮崎市

対象	・アマチュアスポーツ等合宿を実施する県外の団体 (スポーツ大会、フリースポーツは対象外) ・延べ宿泊者数(宿泊人数×宿泊日数)が <b>10泊</b> 以上 ・宮崎市市内の宿泊施設を利用
内容	1人1泊につき3,000円を助成 宮崎牛贈呈
お問い合わせ先	宮崎市スポーツランド推進課 TEL 0985-20-5151 (公社)宮崎市観光協会 TEL 0985-20-8658

### 串間市

対象	市総合運動公園を利用した合宿
内容	運動公園施設の利用料金を1/2減額 (減額期間:令和2年4月25日~令和2年9月30日)
お問い合わせ先	スポーツ&カルチャーランド串間推進協議会 TEL 0987-72-0479

### 五ヶ瀬町

対象	町内の宿泊施設で、新型コロナウイルス対策事業の利用可能施設に登録された施設に宿泊
内容	1人1泊につき2,000円を助成 *上限額 10万円
お問い合わせ先	五ヶ瀬町企画課 TEL 0982-82-1717

制度の利用につきましては、

# 各市町村の合宿支援制度

予算には限りがありますので、お早めにお申し込み下さい。



### 五ヶ瀬町 ●新型コロナ経済対策と使用可

対象	五ヶ瀬町内で合宿を行う、町外のスポーツ団体・文科系団体において、町内宿泊施設に2泊以上の宿泊を伴う合宿
内容	合宿参加人数に応じて地場産品や飲料等を贈呈

お問い合わせ先：五ヶ瀬町企画課 0982-82-1717

### 延岡市

対象	延岡市内で合宿を行う市外のスポーツ団体で延べ宿泊数が50泊以上 ※他の助成制度を受けていないこと
内容	民間宿泊施設利用の場合 500円(1泊1人当たり) ※支給上限なし 公共宿泊施設利用の場合 300円(1泊1人当たり) ※支給上限20万円

お問い合わせ先：延岡市保健体育課 0982-22-7033

### 日向市

対象	日向市内で合宿を行う市外のスポーツ団体等で、日向市内の宿泊施設を利用し、延べ宿泊数30泊以上
内容	合宿参加人数及び宿泊日数に応じて、地場産品や飲料等を贈呈

お問い合わせ先：日向市観光交流課 0982-52-2111(代)

### 木城町

対象	木城町内で合宿を行う県外アマチュアスポーツ・文化団体で、木城町内の宿泊施設を利用し、延べ宿泊数が10泊以上
内容	公共宿泊施設利用の場合 1,000円(1泊1人当たり) ※1団体 上限額5万円

お問い合わせ先：木城町観光協会 0983-32-3770

### 美郷町

対象	美郷町内の宿泊施設を利用し、合宿を行う町外の団体
内容	合宿参加人数に応じて、地場産品や飲料等を贈呈

お問い合わせ先：(一社)美郷町観光協会 0982-68-2522

### 川南町

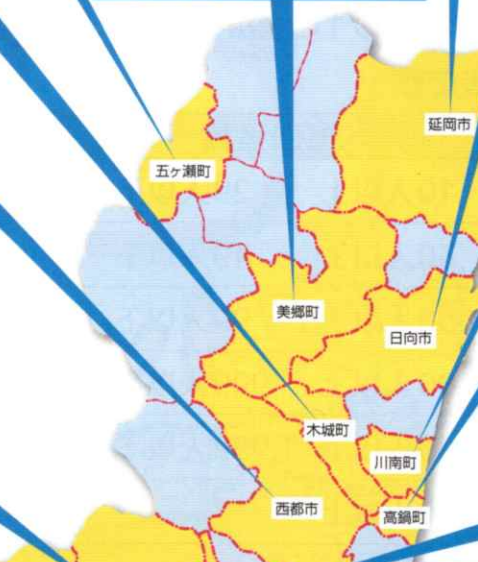
対象	川南町内で合宿を行う町外の大学生以下のスポーツ団体で延べ宿泊数50泊以上 ※他の助成制度を受けていないこと
内容	民間宿泊施設利用の場合 1,000円(1泊1人当たり) 公共宿泊施設利用の場合 500円(1泊1人当たり) ※1団体上限額20万円

お問い合わせ先：川南町産業推進課 0983-27-8011

### 西都市

対象	西都市内で合宿を行う市内外すべてのアマチュアスポーツ団体で民間宿泊施設を利用し、延べ宿泊数30泊以上
内容	500円(1泊1人当たり) ※1団体上限10万円 合宿参加人数に応じて飲料等を贈呈

お問い合わせ先：西都市スポーツランド推進協議会 0983-43-3478



### 高鍋町

対象	高鍋町内で合宿を行う町外の高校・大学でスポーツ競技部として認められている団体で延べ宿泊数50泊以上
内容	1,000円(1泊1人当たり) ※1団体上限額30万円

お問い合わせ先：高鍋町地域政策課 0983-26-2015

### 小林市

① 対象	小林市内で合宿を行う市外のスポーツ団体で2泊かつ延べ宿泊数が50泊以上
① 内容	延べ宿泊者数に応じて地場産品や飲料等を贈呈(2万円~10万円相当)
② 対象	小林市までの移動手段が宮崎空港、宮崎港、宮崎駅、鹿児島空港を起点とする貸切バス利用であり、市内に宿泊した小林市以外の団体
② 内容	貸切に要した費用の1/2に相当する額とする。 ※1団体の上限額は5万円とする。

お問い合わせ先：小林市商工観光課 0984-23-1174

### 綾町

対象	綾町内の宿泊施設を利用し合宿を行う町外のスポーツ団体
内容	宿泊者数に応じて地場産品や飲料等を贈呈

お問い合わせ先：綾町産業観光課 0985-77-3464

### えびの市

対象	えびの市内の宿泊施設を利用して合宿を行う団体
内容	【民間宿泊施設利用の場合】 高校生以下500円(1泊1人当たり) 一般・大学生1,000円(1泊1人当たり) 【公共宿泊施設利用の場合】 一律500円(1泊1人当たり) ※助成額の上限は20万円とする

お問い合わせ先：えびの市スポーツ観光推進協議会 0984-35-3747

### 宮崎市 ●新型コロナ経済対策と使用可

対象	宮崎市内で合宿を行う市外のアマチュアスポーツ団体・文科系団体において宮崎市観光協会会員宿泊施設に宿泊を伴う合宿
内容	各団体、宿泊人数に応じ、宮崎の特産農産物・スポーツ飲料・バス送迎費用のうち、いずれかを合宿団体に支援をおこなう。(上限額あり)

お問い合わせ先：宮崎市観光協会 0985-20-8658

### 高原町

対象	高原町内の宿泊施設を利用する方
内容	宿泊施設助成 1泊 1人2,000円 ※バンガロー利用は1人1,000円

お問い合わせ先：高原町観光協会 0984-42-4560

### 日南市

対象	日南市内で合宿を行う5名以上の市外のアマチュアスポーツ団体で、日南市内の宿泊施設を利用し、延べ宿泊数30泊以上
内容	延べ宿泊数に500円を乗じた金額に相当する特産品を贈呈 ※1団体の上限額 年額10万円

お問い合わせ先：日南市観光・スポーツ課 0987-31-1175

### 都城市

対象	都城市内で合宿を行う市外のアマチュアスポーツ団体・文化系団体で延べ宿泊数が15泊以上(文化系団体は5泊以上)
内容	1人1泊当りの食糧費を除く宿泊費の2分の1を助成。ただし、上限は2,000円。1団体上限額は30万円。助成金のほかに宿泊数に応じて地場産品や飲料を贈呈。

お問い合わせ先：都城市商工観光部みやこんじょPR課 0986-23-2615

### 日南市

対象	日南市内で合宿を行う市外のアマチュアスポーツ団体で、日南市内の宿泊施設を利用し、延べ宿泊数30泊以上
内容	延べ宿泊数に500円を乗じた金額に相当する特産品を贈呈 ※1団体の上限額 年額10万円

お問い合わせ先：日南市観光・スポーツ課 0987-31-1175

### 三股町

対象	三股町内で合宿を行う町外のアマチュアスポーツ団体・文化系団体(延べ宿泊数の条件なし)
内容	1人1泊当りの食糧費を除く宿泊費の2分の1を助成。ただし、1人1泊あたりの上限は2,000円。1団体上限額は30万円。

お問い合わせ先：三股町企画商工課 0986-52-9085

### 串間市 ●新型コロナ経済対策と使用可

対象	串間市内の宿泊施設を利用し合宿を行う市外の5名以上の団体
内容	①宿泊助成金：1泊~4泊/1人1,000円、5泊~9泊/1人2,000円、10泊以上/1人3,000円 ※1団体上限額20万円 ②串間市共通商品券(2泊以上合宿の場合) 高校生以下：2泊~4泊/1人500円分、5泊以上/1人1,000円分 大学生以上：2泊~4泊/1人1,000円分、5泊以上/1人1,500円分 ※2泊以上の場合、スポーツドリンクの助成も行います。 ③宮崎空港、宮崎港、鹿児島空港などから、二次交通を利用する団体に対し、費用の半額を助成します。(1団体の上限額は15万円) ④合宿期間中に市民を対象とした成果発表会などを実施する団体に対し、実施する際の会場使用料を助成します。(1団体の上限額は4万円) ※文化系合宿団体のみ適用

お問い合わせ先：スポーツ&カルチャーランド串間推進協議会 0987-72-0479

# スポーツイベント支援

## 県協会のイベント支援制度



対 象	スポーツ競技に関するイベントを主催する団体																					
要 件	参加者が県内の民間宿泊施設を利用すること (県内のみ参加者でも可)																					
補 助 金	<p>参加者の延べ宿泊者数(宿泊人数×宿泊日数)による補助限度額と、補助対象経費の2分の1の金額を比較し、額の低い方を上限とする。</p> <p>◆補助限度額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">延べ宿泊者数</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10人以上</td> <td>29人以下</td> <td><b>30,000</b>円</td> </tr> <tr> <td>30人以上</td> <td>49人以下</td> <td><b>50,000</b>円</td> </tr> <tr> <td>50人以上</td> <td>99人以下</td> <td><b>100,000</b>円</td> </tr> <tr> <td>100人以上</td> <td>999人以下</td> <td><b>200,000</b>円</td> </tr> <tr> <td>1,000人以上</td> <td>1,999人以下</td> <td><b>300,000</b>円</td> </tr> <tr> <td>2,000人以上</td> <td></td> <td><b>500,000</b>円</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆補助対象経費</p> <p>スポーツイベント等の運営に要する経費のうち、会場使用料、備品購入・リース料、消耗品費、連絡通信費、印刷製本費、広告宣伝費、食糧費及び招待選手・審判・通訳に係る謝金・旅費・宿泊費</p>	延べ宿泊者数		限度額	10人以上	29人以下	<b>30,000</b> 円	30人以上	49人以下	<b>50,000</b> 円	50人以上	99人以下	<b>100,000</b> 円	100人以上	999人以下	<b>200,000</b> 円	1,000人以上	1,999人以下	<b>300,000</b> 円	2,000人以上		<b>500,000</b> 円
延べ宿泊者数		限度額																				
10人以上	29人以下	<b>30,000</b> 円																				
30人以上	49人以下	<b>50,000</b> 円																				
50人以上	99人以下	<b>100,000</b> 円																				
100人以上	999人以下	<b>200,000</b> 円																				
1,000人以上	1,999人以下	<b>300,000</b> 円																				
2,000人以上		<b>500,000</b> 円																				
お 問 い 合 わ せ 先	(公財) 宮崎県観光協会 TEL 0985-26-6100																					



## ○新型コロナ経済対策 【串間市】

変更前

対 象	市総合運動公園を利用した合宿
内 容	運動公園施設の利用料金を 1/2 減額 (減額期間:令和 2 年 4 月 25 日～令和 2 年 9 月 30 日)
お問い合わせ先	スポーツ & カルチャーランド串間推進協議会 TEL0987-72-0479

↓↓

変更後

対 象	<u>串間市内の宿泊施設を利用し合宿を行う市外の 5 名以上の団体</u>
内 容	① <u>2 泊以上の合宿に対し通常の宿泊助成金に 1 人 1,000 円の追加補助</u> <u>※1 団体の上限額は 30 万円</u> ② <u>総合運動公園施設の利用料金を全額補助 (総合体育館は除く)</u> <u>(補助期間:令和 2 年 7 月 4 日～令和 3 年 3 月 31 日)</u>
お問い合わせ先	スポーツ & カルチャーランド串間推進協議会 TEL0987-72-0479

※下線修正箇所(令和 2 年 7 月 3 日現在)